滑走路の短辺から着陸帯の短辺までの距離	滑走路の縦方向の中心線から着陸帯の長辺までの距離		非計器着陸用滑走路の着陸帯として必要な最小の区域内の部分の最大縦断勾配	最大横断勾配	
非計器着陸用滑走路（計器着陸用滑走路以外の滑走路をいう。以下同じ。）	精密進入用滑走路	非精密進入用滑走路（精密進入用滑走路以外の計器着陸用滑走路をいう。以下同じ。）	非計器着陸用滑走路	一　非計器着陸用滑走路の着陸帯として必要な最小の区域内の部分	二　一に規定する部分以外の部分
三〇メートル以上	七〇メートル以上	三〇メートル以上	三〇メートル以上	二パーセント	五パーセント
六〇メートル以上	七〇メートル以上	六〇メートル以上	四〇メートル以上	二パーセント	五パーセント
六〇メートル以上	一四〇メートル以上	七五メートル以上	七五メートル以上	一・七五パーセント	五パーセント
六〇メートル以上	一四〇メートル以上	七五メートル以上	七五メートル以上	一・五パーセント	五パーセント

ハ　誘導路

(1)　外側主脚車輪間隔別に、次の表に掲げる規格に適合するものであること。

外側主脚車輪間隔	幅	最大縦断勾配					
		最大縦断こう配		最大横断こう配	誘導路の縦方向の中心線と固定障害物との間隔		
四・五メートル未満	七・五メートル以上	一・五パーセント	三パーセント	一・五パーセント	四三・五メートル以上	四三・五メートル以上	一五・五メートル以上
四・五メートル以上六メートル未満	一〇・五メートル以上	一・五パーセント	三パーセント	一・五パーセント	四三・五メートル以上	三七メートル以上	二六メートル以上
六メートル以上九メートル未満	一五メートル未満	一・五パーセント	二・五パーセント	一・五パーセント	二六メートル以上	二六メートル以上	二六メートル以上
九メートル以上	二三メートル以上	一・五パーセント	二・五パーセント	一・五パーセント	二六メートル以上	二六メートル以上	二〇メートル以上

(2)　コード文字別に、次の表に掲げる規格に適合するものであること。

コード文字	最大縦断勾配
A	三パーセント
B	三パーセント
C	一・五パーセント
D	一・五パーセント
E	一・五パーセント
F	一・五パーセント